

令和5年11月定例会

厚生委員会資料
(保健所)

請願・（陳情）		令和5年11月市議会定例会提出分		（新規）・継続	
受理番号	受理年月日	件名	請願・（陳情）者名		
7	令和5年10月5日	安全安心の医療・介護を実現するための人員増と処遇改善に関する意見書の提出について	住所	秋田市中通六丁目1-56-5	
			氏名	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 奥井明子	
請願・（陳情）の要点			左に対する措置等		
<p>下記事項について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 安全安心の医療・介護を実現するため、医師、看護師、介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。</p> <p>2 医療や介護現場における「夜勤・交替制勤務」に関わる労働環境の抜本的な改善のため、労働時間の上限規制や勤務間インターバルの確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。また、夜勤・交替制勤務の労働者の週労働時間を短縮すること。加えて、介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数人夜勤体制とすること。</p>					

3 自然災害や新たな感染症に備えるため、公立・公的病院の拡充及び機能強化、保健所の増設など、公衆衛生体制を拡充すること。

4 患者・利用者の負担を軽減すること。

請願・（陳情）		令和5年11月市議会定例会提出分		（新規）・継続	
受理 番号	受 理 年月日	件 名		請願・（陳情）者名	
8	令和5年 10月5日	国民の命と健康を守るため、医療・介護施設への支援拡充及び全てのケア労働者の賃上げ・人員増に関する意見書の提出について		住所	秋田市中通六丁目1-56-5
				氏名	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 奥井明子
請願・（陳情）の要点				左に対する措置等	
<p>下記事項について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 医療や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと人員増につなげるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。</p> <p>2 全ての医療機関や介護施設に行き渡るよう、物価高騰支援策を拡充すること。</p>					

第3次健康あきた市21の素案について

1 策定の趣旨

本市の健康づくりの基本となる計画「第2次健康あきた市21」の計画期間（平成25年度～令和5年度）が終了することから、これまでの推進の成果や課題、健康づくりを取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、令和6年度を初年度とする次期計画を策定するものである。

2 これまでの策定の経緯

(1) 健康あきた市21推進会議および健康あきた市21庁内連絡会の開催

令和5年 7月11日 第1回庁内連絡会（骨子案説明）
8月10日 第1回推進会議（骨子案検討）
11月17日 第2回推進会議（素案検討）
12月 1日 第2回庁内連絡会（意見聴取）

(2) 素案に対するパブリックコメント等での意見聴取

ア 実施期間 令和5年11月28日～12月27日
イ 実施方法 パブリックコメント、市民100人会、健康あきた市21推進会議委員所属団体

3 構成

第1章	計画の基本的な考え方（目的、計画期間等）
第2章	第2次計画の最終評価
第3章	市民の健康状況
第4章	計画の基本的方針
第5章	健康づくりの取組（健康づくり目標と指標等）
	7つの健康づくり分野ごとに目標を設定
	○栄養・食生活 ○身体活動・運動 ○休養・こころの健康
	○たばこ ○アルコール ○歯・口腔の健康 ○生活習慣病の予防

4 策定スケジュール（予定）

	時期	実施項目	内容
令和5年	12月13日	11月議会厚生委員会	素案の提示
令和6年	2月 1日	第3回健康あきた市21推進会議	計画案の検討
	2月13日	第3回健康あきた市21庁内連絡会	
	3月中旬	2月議会厚生委員会	計画案の提示
	3月下旬	計画策定	公表

第2期秋田市自殺対策計画の素案について

1 策定の趣旨

現計画が令和5年度で最終年度を迎えたことから、令和6年度を初年度とする次期計画を策定する。

2 これまでの策定の経緯

(1) 策定に係る会議の開催

- 令和5年 7月10日 第1回自殺対策庁内連絡会議（構成案説明）
- 8月 2日 第1回自殺対策ネットワーク会議（構成案検討）
- 10月17日 第2回自殺対策ネットワーク会議（素案の検討）
- 10月24日 第2回自殺対策庁内連絡会議（素案説明）

(2) 素案に対するパブリックコメント等での意見聴取

- ア 実施期間 令和5年12月1日～令和6年1月5日
- イ 実施方法 パブリックコメント、市民100人会、自殺対策ネットワーク会議委員所属団体

3 構成

第1章	計画の基本的な考え方（趣旨、基本理念、計画期間、数値目標等） ※数値目標： <u>令和10年までに自殺率を12.6以下とする。</u>
第2章	秋田市の自殺の現状（自殺状況、自殺実態プロファイル等）
第3章	いのちを支える自殺対策における取組
1	施策体系
2	第2期計画の取組
(1)	基本施策
ア	地域におけるネットワークの強化
イ	自殺対策を支える人材の育成
ウ	市民への啓発と周知
エ	生きる力の強化
オ	児童生徒のSOSの出し方に関する教育
(2)	重点施策
ア	勤務・経営対策
イ	子ども・若者対策
ウ	生活困窮者対策
エ	高齢者対策
(3)	その他の関連施策
3	評価指標

4 策定スケジュール（予定）

時期	実施項目	内容
令和5年	12月13日	11月議会厚生委員会 素案の提示
令和6年	2月上旬	第3回自殺対策ネットワーク会議 第3回自殺対策庁内連絡会議 計画案の検討
	3月中旬	2月議会厚生委員会 計画案の提示
	3月下旬	計画策定 公表

秋田市感染症予防計画の素案について

1 策定の趣旨

感染症法の改正により、保健所設置市においても感染症予防計画の策定が義務付けられたことから、県が策定する予防計画に基づき、令和6年度から11年度までを計画期間とする秋田市感染症予防計画を策定する。

2 これまでの策定の経緯

(1) 県連携協議会の開催

令和5年 6月28日 第1回県連携協議会（県計画構成案の説明）

9月26日 第2回県連携協議会（県計画骨子案の検討）

11月14日 第3回県連携協議会（県計画素案の検討）

※県連携協議会：市および県の計画策定に当たって、協議する場として県が設置した組織

(2) 素案に対するパブリックコメント等での意見聴取

ア 実施期間 令和5年12月1日～令和6年1月5日

イ 実施方法 パブリックコメント、市民100人会

※県連携協議会委員からの意見聴取は令和5年11月17日～30日に実施

3 構成

第1部 総論
第1章 計画の概要と基本的な方向
第2章 基本となる感染症対策
第2部 新興感染症対策
第1章 新型コロナウイルス感染症における対応と課題
第2章 新興感染症に備えるための体制確保

4 策定スケジュール（予定）

	時期	実施項目	内容
令和5年	12月13日	11月議会厚生委員会	素案の提示
令和6年	3月上旬	県連携協議会	計画案の提示
	3月中旬	2月議会厚生委員会	計画案の提示
	3月下旬	計画策定	公表

新型コロナウイルス感染症の対応報告書について

1 報告書作成の趣旨

新型コロナウイルス感染症が国内で報告された令和2年から、感染症法上の5類に位置づけられた令和5年5月8日までの間の秋田市保健所の対応を振り返り、新型コロナ対応をとおして課題として残ったことや円滑に進んだことなどを洗い出し、新たな感染症への対応を見据えた今後のあり方についてまとめるもの。

2 報告書に記載する対応期間

令和2年1月から令和5年5月8日まで

3 報告書の主な内容

- (1) 感染の状況
 - ・感染者数、クラスターの発生状況等
- (2) 業務別の対応
 - ・電話相談
 - ・疫学調査
 - ・新型コロナウイルス感染症の広報、啓発
 - ・検体採取、臨時発熱外来、検体検査
 - ・各種会議の開催
 - ・入院調整
 - ・自宅療養者支援
 - ・新型コロナウイルスワクチン
- (3) 感染ステージ別の対応
- (4) 新型コロナウイルス対応を通しての課題
- (5) 今後の対応

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年2月議会（厚生委員会）：報告書の説明